

令和4年度第3回北海道科学技術審議会議事録

日時：令和5年2月3日（金）15：00～15：30

場所：かでの2・7 620会議室（オンライン）

出席者：

（委員）寶金委員、荒川委員、井上委員、内島委員、佐々木委員、鈴木委員、水野委員、
田柳委員、中村委員、西川委員、長谷山委員、福島委員、吉田委員、吉成委員
（事務局）中村次世代社会戦略監、松田科学技術振興担当局長、藤嶋科学技術振興課長

【開会】

（松田局長）

ただ今から、令和4年度第3回北海道科学技術審議会を開催いたします。私は本日の審議会の進行を担当します科学技術振興担当局長の松田でございます。委員の皆様には、大変お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。審議会の開会に当たりまして、総合政策部次世代社会戦略監の中村よりご挨拶を申し上げます。

（中村次世代社会戦略監）

道の次世代社会戦略監の中村です。委員の皆様には、大変お忙しい中ご出席いただき、感謝申し上げます。また、日頃より科学技術の振興に対して、ご支援、ご協力をいただいていることに、お礼申し上げます。

本日は、これまで本審議会、そして計画部会にて委員の皆様にご検討いただきました次期北海道科学技術振興計画につきまして、答申をいただくこととしております。

計画の案には、科学技術の振興を通じて目指す北海道の姿や、その実現に向けて重点的に推進する取組、基本的な施策などを広く盛り込んだところであり、科学技術に関わる皆様と共有する、今後5年間の指針として取りまとめることができたものと考えております。委員の皆様には長期間に渡りまして、熱心にご審議をいただき、感謝を申し上げます。

道といたしましては、本計画を基に、産学官の連携をより一層密にしながら、道内の研究活動に対する支援や研究プロジェクトの獲得・推進などに取り組んでまいります。引き続き、皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

（松田局長）

本日の出席状況について、ご報告いたします。本日は、科学技術振興機構の理事である金子委員の1名が所用で欠席されておりますが、科学技術振興条例で定めます1／2以上の委員の出席という当審議会の開催要件を満たしていることを、ご報告申し上げます。また、当審議会は、原則公開としております。

本日の会議時間は、1時間程度を予定しておりますので、よろしくようお願い申し上げます。また、Webで参加されております委員の皆様におかれては、お名前をおっしゃった後に、ご発言いただくようご協力をお願いします。それでは、これ以降の議事の進行は、寶金会長をお願いいたします。

【議事 第4期北海道科学技術振興基本計画案について】

(實金会長)

それでは、議事を進めてまいりたいと思います。本日は議題が1件、第4期北海道科学技術振興基本計画案について諮りたいと思います。報告は北海道科学技術振興条例の改正についての1件です。

早速、議題の「第4期北海道科学技術振興基本計画案」について審議いたします。本件は、ご存じのように昨年2月16日の審議会におきまして、知事からの諮問を受け、計画部会で検討していただきました。審議会としても、9月と11月の2回、非常に活発な審議をしていただきました。この会の審議結果をもって、知事へ答申を行うこととなりますので、ご承知おきください。

それでは、計画部会長をお引き受けいただいた、荒川委員から、これまでの計画部会の検討経過やポイントなどをお伺いしたいと思います。

(荒川委員)

私の方から報告させていただきます。昨年2月の審議会におきまして、第4期北海道科学技術振興基本計画の付託を受け、第1回の計画部会が5月にスタートし、先月の第5回まで議論を重ね、その間、9月の第1回、11月の第2回の審議会でも中間報告をさせていただきました。その際にいただいたご意見を踏まえ、道民へのパブリックコメントの募集も行いまして、第5回の部会で最終案をまとめさせていただきました。

計5回の部会におきましてはデジタル、バイオ、宇宙といった先端技術の推進に取り組んでいる国の動きを踏まえ、検討を重ねました。一方で、北海道の目指すべき姿、課題の現状分析、北海道が有するポテンシャル、その有効活用について、いわば北海道らしさをどう反映するか。具体的に計画に反映することを委員の皆様と共有した上で、部会での議論を展開したと認識しております。

また、部会をスタートするに当たりまして、實金会長から、できるだけシンプルで分かりやすい計画にして欲しいというメッセージをいただきまして、その点にも十分留意して、最終案のまとめとなりました。詳細は事務局からご説明いただきますので、ご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(實金会長)

ありがとうございました。それでは、事務局から説明をお願いします。

(藤嶋課長)

科学技術振興課長の藤嶋です。最初に、本日の議事であります第4期北海道科学技術振興基本計画案についてご説明します。議事に関する資料は、資料1-1 第4期 北海道科学技術振興基本計画策定経過等について、資料1-2 意見募集について、資料1-3 計画案の本文、資料1-4 資料編の案を用意しております。

最初に、資料1-1に基づき、これまでの計画の策定経過について、ご説明します。「2 策定の経過」をご覧ください。昨年の2月に本審議会でも知事から實金会長に対し、次期計画策定に当たり意見をいただきたい旨の諮問をし、これに基づき本日まで、委員の皆様にご議論いただいたところです。

議論の経過ですが、本日を含め4回の審議会、5回の計画部会、また、7月に6カ所の地域懇談会でご議論いただいたほか、道庁内各部、道総研、地域懇談会の産学官連携の方をはじめ、行政機関や大学・研

究機関などにご意見をいただくとともに、12月から1月にかけてパブリックコメントを実施しました。照会先については、別紙一覧となります。行政機関のほか、毎年、行っている地域懇談会の関係機関、大学等研究機関、各種団体等、この計画を推進する産学官金等の道内のメンバーの方達にご意見を伺いました。

また、意見照会の結果については、資料1-2をご覧ください。3件のご意見をいただいております、道外出身の大学卒業生が道内にとどまることが必要、航空宇宙分野の取組に当たってのご意見のほか、CCS（二酸化炭素回収・貯留）に関する資料送付・情報提供をいただきました。これらのご意見を道の今後の施策の参考とさせていただきます。なお、計画案に修正を要するご意見はなかったため、若干の字句修正を行った以外は、11月の審議会でお示しした原案のとおりとなっています。

資料1-1に戻っていただき、「3 公表方法等」になります。計画は3月中に策定する予定ですが、当該ホームページで公表するとともに、関係機関に改めて周知いたします。

資料1-3は計画本文となり、先ほどご説明したとおり11月の審議会から内容に変更がないため説明は省略させていただきますが、「第5章 計画の推進」の後ろの29ページ以降に、科学技術賞、奨励賞の受賞者一覧と用語集を巻末に追加しました。

また、計画の概要を参考資料1として、A3にまとめましたので、併せてご参照ください。

資料1-4の資料編をご覧ください。現在の第3期計画からの変更点を中心に、ご説明します。1ページ目の資料1には、本計画の策定経過と、計画策定に携わった審議会、計画部会の委員の皆様を紹介しています。

5ページ目の資料3には、指標の一覧を掲載しています。指標が更新された際には、見開きの右ページに指標の数値を掲載し、毎年度、更新することで達成状況が分かるようにする予定です。

6ページの資料4は、今回、道内各市町村に研究開発等の取組事例を照会し、新たに掲載しました。この資料も毎年度照会し、更新する予定です。いずれもホームページで公表します。議題についての説明は以上となります。

（實金会長）

ありがとうございます。ただ今の説明に関し、ご意見、ご質問等があれば、お願いいたします。前回の審議会では内容に関しては、ご意見いただいて、反映されていることを前提に、お話を進めていきたいと思っております。コメントがあれば、よろしくお願いたします。

資料1-2について、あまり多くの意見が寄せられなかった印象がありますが、大樹町のスペースポートが個別の案件として挙げられています。これは確かに重要だと思います。回答としては科学技術の振興における全体の取組の中に含まれるということで理解しました。また、道内により魅力ある企業を作ることは簡単ではないというのは、その通りだと思いますので、それについては受け止めて、今後、関係機関等と連携に努めるということ。それから、CCSに関する資料を送付いただいたということですが、意見としては大筋を変更するようなものは無かったということですね。

（藤嶋課長）

はい。

(寶金会長)

ありがとうございます。荒川委員から追加はございますか。

(荒川委員)

特段ありません。部会でも委員の皆様の活発で積極的・建設的なご議論をいただきまして、それを事務局に上手にまとめていただき、満足しております。

(寶金会長)

ありがとうございます。前回に相当、煮詰めたご意見が出ていましたので、大きな修正はないと思いますが、お気づきの点があればいただきたいと思います。なければ進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

特段ご修正の意見が無いということで、審議会としては、本計画案は概ね妥当であるということで、答申したいと思います。それでは、事務局は答申の準備をお願いします。

(松田局長)

ただ今、答申書を準備いたしますので、お待ちください。

(寶金会長)

答申書を読み上げさせていただきます。北海道知事 鈴木直道様。北海道科学技術審議会会長 寶金清博。北海道科学技術振興条例に基づく第4期基本計画について、答申。令和4年2月16日付け科技第1010号で諮問のありましたこのことについて、当審議会で審議した結果、概ね妥当なものと認めましたので、答申します。

〔答申文を中村次世代社会戦略監に手交〕

(中村次世代社会戦略監)

ただ今、寶金会長より北海道科学技術振興条例に基づく第4期基本計画についての答申をいただきました。

道といたしましては、本日いただいた答申を踏まえ、計画案を道議会にお示しして、ご議論をいただくなど3月末の決定に向けて取り組んでまいります。会長をはじめ、皆様におかれましては、大変お忙しい中、真摯にご審議を尽くしていただきましたことに、心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

(松田局長)

以上で答申を終了します。

【報告 北海道科学技術振興条例の改正について】

(寶金会長)

次に報告事項として「北海道科学技術振興条例の改正」について、事務局から説明してください。

(藤嶋課長)

報告事項として「北海道科学技術振興条例の改正について」ご説明します。資料2をご覧ください。

昨年11月の審議会において、条例改正について、ご審議とご了承をいただいたところですが、この度、資料2のとおり、2月に開催される令和5年第1回北海道議会定例会に条例改正案を提出することとなりました。

新旧対照表のとおり、第1条の条例に定める科学技術の対象から「人文科学のみに係るものを除く」の文言を削除し、人文科学のみのもも対象に追加しようとするもので、議決された場合、令和5年4月1日の施行を予定しています。

現在の条例の内容を参考資料2-1、条例の概要を参考資料2-2として添付していますので、ご参照ください。報告についての説明は以上です。

(實金会長)

ただ今の説明に関し、ご質問ありますでしょうか。

本日の予定の議事は以上です。答申は終わりましたが、全体を通じてコメントなどありませんでしょうか。

(田柳委員)

資料編について、6ページに道内各地域における研究開発等の取組事例がありますが、内容分量のばらつき具合が気になりました。他地域に比べ、道南は八雲町の海洋深層水の1件のみ記載ですね。これは道庁が道総研などの情報から記載いただいているのでしょうか。あくまで事例だから良いのでしょうか。

(松田局長)

これは各市町村に私どもの方から募集をしまして、お寄せいただいた取組をまとめています。今後、更新の都度、充実させていきたいと思っていますので、初回はこのような形になりましたが、全道を網羅的に、進んでいる取組が載るようにしたいと思っています。

(田柳委員)

市町村のアンケートで回答されてきたものだけを載せているということなんですね、なるほど。この後更新がかかるということですか。

(松田局長)

毎年、更新しようと思っています。

(田柳委員)

今年度はこれでいくということですね。

(松田局長)

はい。これ以降、市町村から申し出をいただいた分だけではなく、こちらの方から案件の掲載の働きか

けもしまして、バランス良く載るように努めたいと思います。

(田柳委員)

おそらく読む方にはそのような事情は伝わらず、私も今お聞きして、ああそうなのか、ここは市町村からのアンケート回答結果だけ載せているのかと初めて分かりましたので、間違った印象を与えないと良いと思いました。改善があると嬉しいところです。

(藤嶋課長)

補足させていただきます。計画の本文の第4章のところで、地域における取組として、例えば函館地域の取組ですとか、室蘭・苫小牧地域の取組という形で、ご紹介させていただいてはいますが、これだけで汲みきれない部分がありますので、そこも含めて各市町村にお伺いしたという経緯でございます。そのため、4章で汲みきれなかった部分を後段の資料編に入れている整理になっておりますが、松田から申し上げたように、今後、ご意見をいただいたものを汲み入れていきたいと思っておりますので、ご了承いただければと思います。

(田柳委員)

了解しました。流れが分かりました。ありがとうございます。

(寶金会長)

貴重なご意見ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(西川委員)

先ほどの条例の改正のところで、あえて文言を削除したというのは、どのような理由であったでしょうか。

(松田局長)

令和2年度に国の科学技術イノベーション基本法が変わりまして、人文科学のみに係るものを振興の対象に加えるという改正がされました。国の法律も人文科学のみに係るものは入っていませんでしたが、令和2年度に加わったということで、今回、計画の改定と時を同じくして、条例の北海道において変えることとしました。

(西川委員)

人文科学も科学技術の対象とするということですね。

(松田局長)

社会学、行動学、歴史など、社会実装を図る際に人の生活のあり方などを研究していかないと、効果的な実装ができないということで、国が法律改正を行ったものですから、道としても同じ考えで、今回改正します。

(西川委員)

分かりました。ありがとうございます。

(寶金会長)

予定の議事は以上です。他にご質問等がなければ、事務局にお返しします。

【開会】

(松田局長)

委員の皆様、ご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

資料はありませんが、ここで一つ報告させていただきます。前回の11月の審議会で受賞者の選考をしていただきました北海道科学技術賞・北海道科学技術奨励賞については、2月14日に受賞式を執り行う運びとなりましたので、この場をお借りして、改めて委員の皆様にご挨拶申し上げます。どうもありがとうございました。

閉会に当たり、総合政策部次世代社会戦略監の中村より、一言お礼申し上げます。

(中村監)

本日はありがとうございました。荒川部会長が最初におっしゃっていたように、分かりやすい計画、北海道らしさを私ども意識して計画作りを進めさせていただきました。ある程度、形にさせていただいたと思っております。この間、会議の場だけではなく、個別にも委員の皆様にお話を伺い、地域懇談会でもご意見をいただきました。私たち自身にも大変勉強になりました。

目の前の課題の解決も大事ですし、将来を見据えたイノベーションの種である科学技術を大切にしていきたい。そのような思いで計画を作りましたし、これからも進めていきたいと思っております。寶金会長、荒川部会長をはじめ、本当に委員の皆様、ありがとうございました。

(松田局長)

それでは、これをもちまして本日の審議会を終了させていただきます。

以上